

## 食の安全に関する意識調査の実施結果について

令和2年1月  
食品生活衛生課

## 1 実施内容

県民に対するアンケートにより、推進プランの数値目標である県民に食品の安全に関する知識を普及するとともに、知識の保有割合を調査した。また、偽装表示に対する不安意識の割合、農林水産物の認証制度等に関する認知度も併せて調査を行った。

## 2 実施期間

令和元年11月22日～令和元年12月17日

## 3 実施方法

## (1) 実施方法

第一生命保険（株）との連携による一般県民対象のアンケート調査

## (2) 実施内容

## ①正しい知識の保有割合

「食中毒」「添加物」「保健所の業務」の各項目について、4～5問の質問のうち、何問認知しているかにより知識の割合を調査。

## ②表示に対する不安意識

流通する食品について不安を感じている人のうち、表示に不安をもつ人の割合を調査

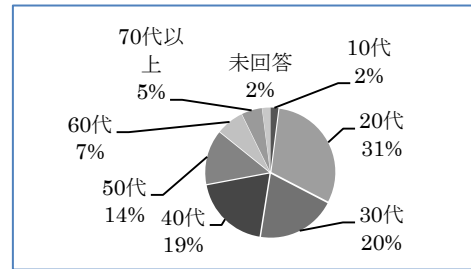
## ③農林水産物の認証等の認知度

JGAP や県の認証等の各マークについてどのくらい認知されているかを調査

## 4 実施結果

## (1) 回答者

- ①回答者数 1,308名
- ②男女比 男性58.8%、女性39.7%、未回答1.5%
- ③年齢構成 右図のとおり



## (2) 結果

## ①正しい知識の保有割合

各項目についての判定基準を次のとおりとし判定した。

項目	食中毒	食品添加物	保健所の業務	
判定基準	5問中3以上	4問中2以上	4問中2以上	
判定基準以上の割合	65.1%	38.6%	52.1%	平均 51.9%

## ②表示に対する不安意識の調査結果

「流通している食品が安心できると感じますか」という設問への回答は以下のとおりとなった。

	安心できる	まあ安心できる	やや安心できない	安心できない
選択した割合 (%)	17.7	68.1	11.1	3.1
	85.8		14.2	

「やや安心できない」「安心できない」と回答した人が安心できないと感じることは次のとおり。

	輸入食品	食品添加物	残留農薬	食中毒	遺伝子組換え	食品表示	健康食品	動物用医薬品
選択した割合 (%)	55.5	52.7	42.9	35.7	26.9	15.9	12.6	12.1

**食品表示に不安を持つ人の回答者全体に占める割合は、2.3%となった。**

## ③農林水産物の認証制度等の調査結果

JGAP や県が取り組む認証マークに対する認知率は5で示すとおり、5.6～14.1%となった。

## (3) まとめ

- ①正しい知識の保有割合については、3項目の平均が51.9%となり、目標の60%には達しなかったものの、知識の普及につながった。
- ②表示に対し不安に思う人の割合は、全体の2.3%となり、目標の30%以下を達成した。

5 参考

各質問について知っていると感じた割合（認知率）は次のとおり。

	設問内容	認知率
食中毒	焼肉では焼くときと食べるときとで箸などを使い分けることが重要	89.0
	鶏刺しや加熱の不十分な鶏肉による食中毒がとても多い	71.9
	加熱しても死なない食中毒菌や、分解しない毒素がある	52.8
	じゃがいもは芽だけでなく、緑になった皮や小さいイモにも毒が多い	53.4
	スイセンをニラと間違える食中毒が毎年起きている	46.6
食品添加物	食品添加物は使用できる食品や使用目的、使用量にルールがある	50.8
	ゲル化剤はプリンやゼリーなどの食感を出すために使われる	23.5
	化学合成品か天然由来かで安全性は判断できない	31.0
	輸入食品に使われる食品添加物も日本の基準に合わせる必要がある	34.0
保健所の業務	飲食店や食品の製造所・販売店への立ち入り検査	69.9
	流通している食品の抜き取り検査	38.1
	食中毒が疑われる場合の患者や原因施設の調査	51.7
	事業者が HACCP（ハサップ）という手法で衛生管理を行うための支援	15.0
認証マーク	食品安全や環境保全等に取り組む農場を第三者が認証する「JGAP」	12.0
	流通履歴の追跡ができる『「安心！広島ブランド」トレーサビリティ』	14.1
	農薬と肥料の使用量を5割以下に低減した『「安心！広島ブランド」特別栽培農産物』	13.2
	土づくりと化学肥料・科学合成農薬の使用低減を一体的に行う「広島県エコファーマー」	5.6

